

週刊

こんにちは 山田耕平 です

2012.5.31 No.73

このニュースへのご感想
ご意見をお寄せください!

杉並区善福寺2-2-11
TEL 090-9973-0941
ホームページ
<http://yamadakohei.jp>



2012年度第一回臨時会開会 障害者総合支援法（仮称）への意見書を採択

障害者の願いに沿った 新法の制定を国に求める

五月三十日、二〇一二年度第一回臨時会が開かれました。臨時会では、議会の人事や委員会の構成などを決める議案の採決が行なわれます。今回は、「障害者総合支援法案に『骨格提言』を最大限反映させることを求める意見書」の採決も行なわれ、全会一致で採択されました。区内の障害者団体や作業所などの陳情を受けてのことです。

現在の国の動向 地方議会の意見書

現在、国会では、障害者自立支援法に代わる「障害者総合支援法（仮称）」の審議が行なわれています。この間、様々な問題が指摘されてきた現行の障害者自立支援法を廃止し、多くの障害者の願いに沿った新法の制定が待ち望まれています。

しかし、民主党政権は公約を投げ捨て、新法制定を「自立支援法の小手先の手直し」で済ませようとしており、障害者や関係者からは、怒りの声が上がっています。

障害者の願いに沿った新法を制定すべく、杉並区議会から、国に対して、意見書が提出されたことは、重要な前進です。今、他の自治体でも意見書の提出が行なわれており、国は地方自治体の声を真摯に受け止めるべきです。

意見書の全文（区議会ホームページで参照できます）

障害者総合支援法案に「骨格提言」を最大限反映させることを求める意見書

平成22年1月より障害者及び関係者が過半数参加した「障がい者制度改革推進会議」が開催され、平成23年8月5日に改正障害者基本法が施行された。また、その下に障害者、家族、事業者、自治体首長、学識経験者55名からなる「総合福祉部会」がおかれ、8月30日に「障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言」（以下「骨格提言」）が会の総意としてまとめられ、内閣府特命担当大臣に提出された。

その後、厚生労働省が法案化を進めてきたが、平成24年2月8日に示された法案は、「骨格提言」が十分に反映された内容になっていないと言えない。その後いくつかの修正がなされたうえで、これまでの「障害者自立支援法」を「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（以下「障害者総合支援法」と改める法案が3月13日に国会に提出され、4月26日に衆議院本会議で修正の上可決され、現在参議院において審議中と聞いている。議論を経て修正を重ねる中で、法案は改善されていると受け止めているが、「骨格提言」を反映させる余地はなお残されていると認識している。

よって、杉並区議会は、国会及び政府に対し、下記について要望する。

記

- 1 障害者総合支援法案に「骨格提言」を最大限反映させること。
- 2 障害者施策の前進にあたっては、地方自治体の財源の確保について十分に配慮すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年5月30日

杉並区議会議長名

衆議院議長	} えて
参議院議長	
内閣総理大臣	
内閣府特命担当大臣 （福祉・高齢）	
財務大臣 厚生労働大臣	



第一回定例会でも一般質問

第一回定例会の一般質問でも取り上げました。

障害者総合福祉法（仮称）について

- ・障害者自立支援法の廃止に向けて
- ・障害者施策の緊急課題の解決を
- ・利用料の負担軽減とサービス提供の拡充を

杉並区議会の意見書を 区行政も重く受け止めるべき

議会で採択された意見書の内容については、地方自治体も重く受け止めることが重要です。

この間、障害者や関係者が求めてきた施策については、杉並区行政でも最大限実施するために、努力をはかることが必要になっていきます。

再び、民主主義に関わる問題が発生！

2つの交渉会派を正副委員長ポストから排除

民主主義を守り 開かれた議会を目指して

五月三十日に行なわれた第一回臨時会では、特別委員会の設置、各委員の選任などの議案が審議され、委員会の委員長・副委員長の選出も行われました。

昨年度から、交渉会派の中で第四党である日本共産党が20以上ある正・副委員長ポストを一つも取れない異常な事態が続いていましたが、今年度も、党区議団とネットみどりの二会派が正副委員長ポストから排除されました。

請願・陳情の審査率 向上のためにも

現在、杉並区議会では、住民の重要な権利のひとつである「請願・陳情」の審査率が極めて低い状況です。審査率を向上させるためにも、「請願・陳情」を取り上げる裁量を持つ委員長ポストを、党区議団が確保することは非常に重要なことです。

党区議団（六名）とネットみどり（五名）の2会派は正式な交渉会派であり、議会運営上も民主的な話し合いを尽くし、人事案件などを決定すべきです。

区民の負託を受けた区議会議員を、意図的に議会運営に参加させないことは民主主義に反するものです。こうした議会運営を正すことは緊急の課題です。今後、議会運営の弊害についてはしっかりと取り除き、区民に開かれた議会へと切り替えるために全力を尽くします。

今週の一こま

地元の商店街で万灯神輿担ぎ

先日、地域で行なわれたイベント（ハロー西荻）で万灯神輿を担いできました。

プロレス研究会時代から、神輿などを担ぐ機会はありましたが、万灯神輿は、かなり重かった…。

夜になると明かりが灯され、非常に綺麗でしたが、担いでいる私は必死の形相（笑）

終わってみると、神輿を担いだ肩が腫れあがっていましたが、久々の神輿はとても楽しかったです。いいストレス発散になりますね！



写真（真ん中）が私。必死の形相です

党区議団の委員会配置・区議団の役職

【常任委員会】

- ・総務財政委員会 鈴木信男
- ・区民生活委員会 金子けんたろう
- ・保健福祉委員会 くすやま美紀 山田耕平
- ・都市環境委員会 富田たく
- ・文教委員会 原田あきら
- ・議会運営委員会 原田あきら（理事） 山田耕平

【特別委員会】

- ・災害対策 くすやま美紀 富田たく
- ・道路交通対策 山田耕平
- ・清掃エネルギー対策 鈴木信男
- ・議会改革 金子けんたろう 原田あきら

【区議団の役職】

- 団長 くすやま美紀
- 幹事長 原田あきら
- 副幹事長 山田耕平
- 経理責任者 くすやま美紀

第二回区議会定例会が
6月7日（木）から始まります